解散公告

当社は、平成二十七年十二月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

北九州市小倉北区上富野一丁目四番一号

株式会社小野商会

代表清算人　小野　正

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

佐賀市駅前中央一丁目一四番三一号江口ビル

株式会社マイランド佐賀

代表清算人　八巻　宏

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

佐賀県武雄市武雄町大字昭和一一番地一二

有限会社橋口美容院

清算人　橋口　和子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

長崎市万屋町三番一一号

株式会社マイランド長崎

代表清算人　八巻　宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

熊本市中央区新町二丁目一二番二六号

株式会社マイランド熊本

代表清算人　八巻　宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

大分市豊町一丁目五番二八号齋藤ビル

株式会社マイランド大分

代表清算人　八巻　宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

宮崎市宮崎駅東三丁目二番地五

株式会社マイランド宮崎

代表清算人　八巻　宏

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

沖縄県中頭郡中城村字久場一九八五番地

有限会社城邦企画

代表清算人　宮城　治邦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

沖縄県那覇市久茂地三丁目一番一号日本生命那覇ビル

株式会社ランドアセット沖縄

代表清算人　八巻　宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

沖縄県那覇市久茂地三丁目一番一号日本生命那覇ビル

株式会社マイランド沖縄

代表清算人　八巻　宏

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年十二月十一日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

石川県金沢市田上町タ一番地一

金沢市田上第五土地区画整理組合

代表清算人　亀田　修一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年十一月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

大阪市平野区平野上町一丁目一番三号

医療法人優心会

清算人　埜村　優

解散公告（第三回）

当協同組合は、平成二十七年十一月三十日総会の決議により解散いたしましたので、当協同組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

京都市左京区聖護院円頓美町二一番地

協同組合京都ハンディクラフトセンター

代表清算人　網田　知邦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十一月三十日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

大阪市北区中之島六丁目二番二七号

医療法人堀木整形外科・外科

清算人　堀木　篤

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年六月二十日開催の社員総会の決議並びに平成二十七年十一月九日熊本市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月五日

熊本市東区西原二丁目一一番八八号

医療法人社団嗣清会

清算人　小澤　幹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県坂東市沓掛一六一三番地、最後の住所茨城県筑西市門井一六七七番地二一

被相続人　亡　倉持　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月五日

事務所茨城県坂東市辺田一四六九番地二

相続財産管理人　森島　和彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市本町四丁目一八七番地一、最後の住所埼玉県川口市柳崎一丁目一三番一―五一三号

被相続人　亡　佐々木哲夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月五日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二―一―一六

浦和大熊ビル六階　田島・佐世法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井合　翼